

あきる野市教育委員会第3回臨時会会議録

- 1 開催日 平成29年6月2日(金)
- 2 開催時刻 午後1時30分
- 3 終了時刻 午後2時19分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第11号 平成29年度あきる野市教育委員会所管
予算(第1号補正)について
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊
教育長職務代理者 田野倉 美 保
委 員 丹 治 充
委 員 宮 田 正 彦
委 員 小 西 フミ子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 小 林 賢 司
指 導 担 当 部 長 鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広
教育総務課長 宮 田 健一郎
教育施設担当課長 岩 崎 徹
学校給食課長 宮 崎 勝 央
指 導 担 当 課 長 間 嶋 健
生涯学習推進課長 松 島 満
スポーツ推進課長 吉 岡 賢
図 書 館 長 山 根 悟
- 9 事務局欠席者 指 導 主 事 雑 賀 亜 希
指 導 主 事 若 泉 寿 人

開会宣言 午後 1 時 3 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

教育委員の皆様には春の運動会、体育大会、学校訪問、そして教育委員連合会の総会等、連日のように公務がある中、本日の臨時の教育委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の案件は、6月の補正予算に向けての審議でございます。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

ただいまからあきる野市教育委員会第3回臨時会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は、雑賀指導主事と若泉指導主事が都合により欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めます。

まず、議事録署名委員の指名については、宮田委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第11号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）についてを上程します。

説明を教育部長をお願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、説明をさせていただきます。

議案第11号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）について。上記の議案を提出する。平成29年6月2日。提出者、あきる野市教育委員会教育長、私市豊。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係は佐藤部長から説明しますので、よろしく願いいたします。

1枚めくっていただきまして、歳入の説明をさせていただきます。15都支出金、03委託金、05教育費委託金559万9,000円につきましては、指導室における補正でありまして、ここに掲げた4つの事業につきましては、当初予算編成後に採択されたものでございます。なお、補助率につきましては、全ての事業が10割補助となっております。

まず、オリンピック・パラリンピック教育アワード校事業委託金の40万円につきましては、一の谷小学校と秋多中学校が対象となっております。オリンピック・パラリンピック教育を一層推進するため、すぐれたオリンピック・パラリンピック教育を行っている学校の取り組みを検証することを目的とした事業でございます。対象校の役割としましては、重点的に育成すべき資質の育成について、これまでの取り組みを一層充実させたり、他の資質の育成に新たに組みこむなどして、組織的、計画的にオリンピック・パ

オリンピック教育を推進する。また、取り組み成果を他校に普及、啓発するといったことなどがございます。

次に、学校と家庭の連携推進事業負担金の39万9,000円につきましては、南秋留小学校が対象となっており、いじめや不登校、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するため、地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを推進するものがございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金の400万円につきましては、16校全てが対象となっており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の東京都の児童生徒の人生にとって、またとない重要な機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を全校に展開し、児童生徒のよいところをさらに伸ばし、強みとするための取り組みを推進する。これによって国際社会に貢献し、東京、そして日本のさらなる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、東京2020大会の経験を通じて、人生の糧となるようなかけがえのないレガシーを児童生徒一人一人の心と体に残していくことを目的とする事業でございます。各校25万円の配当となります。

次に、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業委託金80万円につきましては、西秋留小学校、秋多中学校、御堂中学校、増戸中学校の4校が対象となっておりまして、オリンピック・パラリンピック教育における伝統・文化に関する取り組みについて、地域の専門的な知識や技能を有する外部人材の活用を通して児童生徒の専門性を高めるとともに、外国人と積極的にかかわり意見交換する機会を設定し、日本のよさを発信する能力や体力を育成する事業でございます。各校20万円の配当となります。

以上が歳入となります。

1枚めくっていただきまして歳出でございます。10教育費、01教育総務費、03教育指導費の700万1,000円につきましては、指導室の補正でございます。まず、中学生東京駅伝大会事業経費の140万2,000円の増額につきましては、毎年2月に味の素スタジアムで開催されます中学校東京駅伝大会に出場する選手のユニフォーム、ベンチコートを購入するための増額補正でございます。

ちなみに、昨年度、平成28年度は、50チーム中、男子14位、女子15位、総合13位、多摩26市では総合3位という立派な成績をおさめております。

次に、学校と家庭の連携推進事業経費からオリンピック・パラリンピック教育推進校事業経費まで、4つの経費につきましては、先ほど歳入で説明をさせていただきました補助事業でございます。

まず、学校と家庭の連携推進事業経費の39万9,000円につきましては、対応が困難なケースなどに対応するスーパーバイザーへの報酬や家庭と子供の支援員報酬を計上しております。

次に、オリンピック・パラリンピック教育アワード校事業経費の40万円につきましては、講師等謝礼や消耗品費などを計上するものがございます。

次に、日本の伝統・文化の良さ発信力育成事業経費の80万円につきましては、専門的な学習を行うための講師等謝礼や教材費等の総務費などを計上するものがございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業経費の400万円につきましては、事業実施に伴う講師等謝礼や消耗品費、物品等購入費を計上するものがございます。

次に、02小学校費、01学校管理費の37万円の減額につきましては、教育総務課における減額補正を行うものでございます。これはテレビ施設等点検委託の入札による契約差金が生じたため減額するものでございます。

次に、同じく小学校費の02教育振興費の350万3,000円につきましては、教育総務課における増額補正を行うものでございます。これは就学援助費の新入学児童生徒学用品費など、単価の増額に伴うものでございます。国は平成29年度において就学援助費の新入学児童生徒学用品費を現行の2万470円から4万600円に増額をしました。本市の支給要綱では、新入学児童生徒学用品費の支給額を国の定める基準額と規定しているため、予算額に不足が生じることから増額補正を行うものでございます。

裏面になります。03中学校費、01学校管理費の22万円の減額につきましては、教育総務課における減額補正を行うものでございます。これは先ほどの小学校費と同様に、テレビ施設等点検委託の入札による契約差金が生じたため減額するものでございます。

最後になりますが、同じく中学校費の02教育振興費の498万4,000円につきましては、小学校と同様に国の就学援助費の新入学生徒学用品費の単価の増額に伴い不足が生じることから増額補正を行うものでございます。中学校は現行の2万3,550円から4万7,400円の増額となります。

学校教育関係の説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、引き続きまして生涯学習関係の補正予算を説明させていただきます。

生涯学習関係といたしましては、全部で3件ございます。具体的にはテニスコートの人工芝生化、中央図書館の空調保守契約差金、五日市郷土館マイクロフィルムリーダーの借り上げ、3点ございます。

まず、1点目のテニスコートの人工芝生化に係る説明を、関連がございますので、歳入と歳出をあわせてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、今ごらんいただきます歳入の資料をごらんさせていただきたいと思っております。歳入のほうの一番上、15都支出金、02補助金、07教育費都補助金1,341万9,000円と一番下の、この表の一番下ですね、20諸収入、06雑入、05雑入2,392万4,000円ですが、これは総合グラウンドのテニスコートの人工芝生化に伴う東京都の補助金とスポーツ振興くじからの助成金の歳入でございます。現在市の体育施設でございます総合グラウンドには、6面のテニスコートがございます。これらのコートですが、土のコートでございます、雨などによる影響を受けやすく、コンディションの維持、そして管理が課題となっております。さらにまた、12月20日からの3カ月間は、霜の影響によりまして冬季の閉鎖期間として施設の使用を中止しております。このようなことから東京都の補助金や独立行政法人日本スポーツ振興センターが、スポーツ振興くじ助成金などを活用いたしまして、人工芝生化の工事を行うことによりまして、本市におけるスポーツ施設の整備、充実を図るものでございます。

これに係る歳出のほうのご説明をさせていただければと思っております。配付資料につきまし

ては、歳出の表の裏のページになります。最後の表になります。運動場等維持管理経費で
ございます。そこに詳細が書かれておりまして、設計委託料196万8,000円、工事
管理委託料83万9,000円、改良・改修工事4,051万9,000円、総合計でそ
こにありますように4,332万6,000円の工事となります。この総合計から歳入で
ご説明いたしました補助金、それから助成金などの歳入額を差し引いた金額が、この工事
に係る市の財源での支出となっているわけでございます。1点目のテニスコートの人工芝
生化に係る説明は以上でございます。

それでは、次に2点目の中央図書館の空調保守契約差金についてご説明いたします。資
料といたしましては、今ごらんいただいていた歳出の表の最後から3番目の04、最後
から3行目の04社会教育費、05図書館費の中央図書室維持管理経費85万円の減額の補
正でございます。これは空調保守契約に係る差金でして、3年ごとに交換している空調機
用のフィルターなどが予定の金額より低い額で契約できたことから、85万円の減額の補
正をするものでございます。

次に、3点目の五日市郷土館運営管理経費の補正予算でございます。資料につきまして
は、今ご説明した図書館費の下、06郷土館費でございます。この補正予算は、五日市郷
土館に設置してありますマイクロフィルムリーダーのプリンターですね、プリンター等の
借り上げに係る補正予算でございます。このマイクロフィルムリーダーなのですけれども、
再リースを5年ほどしてきたのですが、いよいよプリンターが故障いたしましたして、補修用
の部品がないことから、新たな機器を5年リースするために補正予算を計上するものとな
っております。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質問に入ります。

何か質問等ございましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

幾つかあるので、1点ずつお答えいただいてもよろしいですか。

教育長（私市 豊君）

それでは、1件ずつお願いをいたします。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

まず、1件目としましては、東京都委託金で行われる4つの事業についてです。歳出の
10教育費、01教育総務費、03教育指導費の中の上から2つ目の学校と家庭の連携推
進事業経費、スーパーバイザー報酬というのと家庭と子供の支援員報酬というので予算が
組まれています。先ほどの説明ですと対応が困難な家庭に対して何か補助をするようなお
話だったのですが、実際のその役割といいますか、こういった形でかかわっているのか、
もう少し具体的に教えていただきたいと思えます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

スーパーバイザーにつきましては、臨床心理士等が入りまして、この支援員に対する指導助言、それが学校に対する指導助言になります。また、支援員につきましては、実際に子供の登下校の支援をしたり、なかなか教室に入れないお子さんに対してのしばらくの期間、一緒に寄り添ったり、悩んでいる人がいましたら解決策を検討したりします。以上でございます。

教育長（私市 豊君）

職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今の説明ですとスーパーバイザーが臨床心理士の方が不定期でケースに応じた対応がされた場合に発生する報酬で、家庭と子供の支援員の方というのは、先生ではなく何か資格をお持ちの方が、その子供とか家庭に寄り添うというものなのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

失礼いたしました。スーパーバイザーは必ず臨床心理士でなくてはならないわけではございませんが、そういった方が、今年度も含め、今までも本市では、やっつけている経緯がございます。

子供と家庭の支援員につきましても、基本的には決まった役職がなければならないということではないですが、教員補助員ですとか、教員免許を持っている方とか、福祉的な資格を持っている方が多くいるということでございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

細かいことで申しわけないのですが、その教員補助員ですとか福祉関係の方ですとか、この南秋留小学校において、なかなか家庭と子供と学校とがうまくいかなかった場合に、南秋留小学校のことに対してのみ対処されるということによろしいのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

そのとおりでございます。この方たちは、学校配置となっております。

教育長（私市 豊君）

ほかにもございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、私は歳出の10教育費の最後の部分になります。05保健体育、02体育施設費の関係でお伺いしたいと思います。本市のテニス活動といいますか、体育活動が盛況で、学校あるいは一般の方も盛んに活動されております。そうした中で人工芝生化が図られることは、今後、さらに有効活用がされるのではないかと考えて大変喜んでおります。

そういった中で、今までクレイコートのために保守整備は年間何回ぐらい行われていたものなのか。また、今後、この人工芝生化に伴って保守管理という点ではどのような取組がなされるのか。以上の点で伺いたいと思います。いかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

それでは、ただいまのご質問について私のほうからお答えさせていただきます。

現在、総合グラウンドについては土のコートでございまして、安全第一で管理をしているところでございます。テニスコートについては、先ほど部長の説明でも触れましたが、雨、風、こういったことの影響を受けやすく、また、野球場やソフトボール場と異なりまして、グラウンド面の凹凸を均さなければならないので、転圧作業などの作業をやらなくてはなりません。現在、総合グラウンドについては、1週間に6日間開放しておりますけれども、シルバー人材センターのほうに管理業務を委託しております。1日3時間程度、3名で3時間程度をテニスコートの整備とし配置しております。時間数としましては、大体1週間で約30時間程度でございますけれども、そこにかかる人件費としましては、大体140万円の程度がグラウンド整備にかかる人件費としての費用の算出となります。また、土のグラウンドでございますので、土や砂を補充することが必要となります。これは維持管理費としては大体20万程度という形になっておりまして、また土についても、全く入れかえをしなくてもいいものではないので、年数的にはかなり偏りはございますけれども、土の入れかえも定期的に行われている状況でございます。今後、これを人工芝に変えた場合はどのようになるかということでございますが、人工芝の整備に関しては、ほぼ、管理等についての整備が不要となります。人工芝を敷くと、今度は砂を撒くのですけれども、こちらについては、団体が利用を終わった後にブラシをかけていただく、グラウンド整備についても概ね利用者が行っていただくこととなりますので、これらについても作業というか、こういったものがかなり大幅に減ることが予想されます。また、人工芝については1回張りかえてしまえば一生使えるということではございません。業者に言わせると大体10年ぐらいで張りかえが必要になるというようなお話もございますので、これについては、状況次第となります。こういった面からグラウンド整備に係る部分に関しては、人工芝の対応でもって大幅に削減されると考えております。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

保守管理の関係からいけば、大変、節約されるようですが、ちなみにテニスコート1面を張りかえるということになるとどのぐらい費用がかかるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

1面の単価という形では、算出はしていないのですけれども、今回の工事については、

人工芝に変えるというものと、雨等処理するためのU字溝やシートなどを設置するものがございます。それらを含めると全体工事費としては約4,000万を予定してございます。なかなか1面での費用は算出していない状況でございますけれども、6面、それと附帯工事も含めての費用となっております。以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

人工芝の耐用年数が10年、その間に人工芝であっても、ある部分は人工芝が剥げたり、あるいは凹凸してくるなどといった場合、その部分だけを切って補修する場合と、1面そっくり張り替える場合とあるでしょうから、人工芝の場合には6面全部やらなくても済みますよね。そういう意味で質問したのですけれども、その辺ではあくまでもこの4,000万等については6面についてのものなのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

ただいま丹治委員からお話をいただいたとおりでございます。山田大橋の下に山田グラウンドというグラウンドがございます。こちらにはテニスコート2面ございまして、既に人工芝のテニスコートとして対応しています。また、グリーンスポーツ公園にあるテニスコートについても、人工芝になっておりまして、そちらは霜の状況によりまして、やはり委員がご指摘をされたとおり、芝が部分的に剥がれてしまうなどの状況がありました。部分的な補修等行ってきたということがございますけれども、こちらは2面のコートになります。平成17年度に人工芝の張り替えを行っております。このときも大体1,800万円程度の工事費用がかかりました。しかし、補修の範囲が明確でないため、どのぐらいの金額というのをお示しするのは難しい状態でございます。いずれにしましても、耐用年数等がありますので、張りかえ等については状況を見ながら対応していくという予定です。

以上です。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

歳出で教育指導費、オリンピック・パラリンピック教育アワード校事業経費ということと、それから5行目のオリンピック・パラリンピック教育推進校事業経費というこの違いと、それからこの中の講師等謝礼のどのような講師の違いがあるのかという、その違いを

ちょっと教えていただきたいのですが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

それでは、お答えをさせていただきます。アワード校の講師でございますが、一の谷小学校においては、引田地区のお囃子の会の方、また、運動では瞬発力や跳躍力とか、そういったものを育てるための取り組みを行うための講師などを予定しているところでございます。具体的には、ブラインドサッカー、それからプロバスケットボールチームのフォーメーショントレーニング、それから国際陸連レベル1のランニングクリニック、それから茶道などの講師といったところを計画しているところでございます。

オリンピック・パラリンピック教育につきましては、これは全校が対象でございます、16校がさまざまな工夫をしているところでございます。その取り組みにつきましても、いわゆるオリンピック・パラリンピックの精神やスポーツに関するもの、日本文化国際委員会交流、それから環境に関する取り組み、これらをテーマとした講演を実施したり、体験をしたり、様々なものが予定されています。具体的には、スポーツであれば、亜細亜大学の短距離走指導者からの指導、また、歌舞伎やお囃子、そういったものの体験が多くなります。それから、オリンピックやパラリンピアンを招いて、オリンピック精神のお話をさせていただいたり、模範演技を見せてもらったりしながら一緒に競技を体験したりといったものもでございます。それから、国際理解、世界、友達という観点からいきますと留学生をお呼びするとか、そういった取り組みも昨年度に実施したこともございます。今年度も各学校で工夫されたものが行われるのではないかと考えています。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

アワード校とはどのような学校になりますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

アワード校は、昨年度の取り組みが特にすばらしかった2校を顕彰したものでございます。それがアワード校でございます、その2校はその取り組みを一層推進すると同時に、他校にも広げていくという役割となっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

歳出のことでお尋ねしたいのですが、テレビ施設点検委託料についてですが、これは中学校も小学校もどちらもあるのですけれども、小学校は10校ですし、中学校は6校だとおもうのですが、これは定期的に行うものなののでしょうか。また、定期的だったら何年に1回などの、間隔を教えてください。また、内容的にはどのようなものなのかをお尋ねしたいとのでお願いします。

もう一つは、マイクロリーダーについてです。マイクロリーダーのプリンターの補修材料がないということで、5年のリースとなっているとのことですが、この金額は5年分の金額なのか、1年分の金額を算出しているのか。それについても、よろしくお願ひいたします。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

それでは、お答えさせていただきます。

テレビ施設等保守点検委託料の内容ということでお答えさせていただきます。小学校、中学校のテレビ施設等ということで、主に放送設備機器保守点検を行っているところです。

内容につきましては、放送室に設置してあります放送設備の点検などとなり、年に1回の定期点検を実施しております。また、1年間通して、不具合が生じた時に調整をしていただいたくなどの内容も含めて委託をしているところです。

それと、もう一点、防犯カメラが各学校の中に入っているので、その点検についても同様に行っているところであります。

以上です。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

マイクロフィルムリーダーの補正の金額の関係でございます。本年度、先ほどご説明させていただいたとおり1年間の再リースをかけております。その金額が2万1,000円ほどでございます。4月分だけ執行いたしました。その段階で壊れてしまいましたので、ここで要求する金額につきましては、実際には1か月、4万4,400円の今回8か月分、契約の関係が8月からになりますので8か月分で計上させていただいています。既存の金額との予算で相殺させていただいておりますので、その中で要求額が36万3,000円という形になります。全体では5年間のリース契約になりますので、総体では287万7,120円のリースという形になります。

委員（宮田正彦君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにご質問等ありませんか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

議案の書き方についてお聞きします。先ほどのテレビ施設等点検委託料ですとか就学援助費なんかもそうなのですが、事業経費での表記ですと、8,500万などとすごい金額で表記されていますが、補正額としてはマイナス37万などといった額になります。テレビ施設等の点検委託料だけを考えて、8,500万円ではなくて、もっと少ない金額に対して契約差金が生じたから、マイナス37万だと思うのですが、当初予算でのテレビ施設等点検委託料がもともといくらで、その額から、マイナス37万になったのか。就学援助費も7,329万ということですけど、就学援助費だけであればもっと少ないと思います。事業経費に対する補正額が書いてあると思うので、説明のところに対する当初予算の金額というのがどのくらいだったか、わかれば教えていただきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

小学校の37万円の減額に対する当初予算額は、テレビ等施設点検委託料につきましては91万8,000円になります。中学校の22万円の減額に対する初予算額は、55万1,000円になります。契約金額は、小学校につきましては、54万円でしたので、その差金の37万円を減額補正したということになります。中学校につきましては、契約金額が32万4,000円でしたので、マイナス25万円減額をさせていただくことになります。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

就学援助費でございます。こちらの額は、お話があったとおり、事業の総体の経費ですので、まず小学校の就学援助費、扶助費になりますが、総額が、今年度の当初予算が3,735万7,000円となります。その中で新入学準備金の単価増加分ということで、不足額を350万3,000円補正するものでございます。

中学校につきましては、中学校の教育扶助費、就学援助費につきましては、3,804万1,000円が当初予算となっております。こちら単価増ということで不足額498万4,000円の補正を行うものでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

事業経費で表記されますとわかりづらいように思います。予算ということで表記するとこの方法しかないのですかね。ぱっと見た感じですととてもわかりづらいと感じたのですが、いかがでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

この教育委員会の資料としてお示ししているものですので、もし見づらいというご意見があるようでしたら、改善を図っていきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

予算書に合わせているわけですね。

教育総務課長（宮田健一郎君）

そうです。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

最初テレビの点検委託料だけで、なぜ、8,500万もかかってしまうのだろうかと思ってしまったので、それで前の予算を見たらいろいろな項目が入っていて、事業経費で表記していることがわかりました。自分では納得はしたのですがけれども、一目見て、わかりづらいかなど感じたものですから質問させていただきました。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

補正資料ですけれども、事務局で精査して、なるべくわかりやすい資料にしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第11号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第11号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

ほかになにかございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

なければ、以上で閉会といたします。ありがとうございました。

閉会宣言 午後2時19分